

平成三十年度意見交換会を開催

新3K「給与・休暇・希望」を目指して

今年度で二四回目となる日建連と国土交通省の各地方整備局および北海道開発局との共催による「公共工事の諸課題に関する意見交換会」が五月九日から六月十一日にかけて開催され、全国九地区に渡る全日程を終了した。

今回、日建連からの提案テーマのうち主要項目として掲げたのは、次の五点である。

- ◆ 週休二日の実現に向けた環境整備
- ◆ 適切な工期の確保
- ◆ 改正品確法の的確な運用
- ◆ 業務の効率化推進
- ◆ 生産性向上

昨年度までと大きく変わったのは、週休二日の実現は日建連会員企業だけでなく地元建設業者にとっても共通の課題であることから、地方自治体とも活発で忌憚のない意見交換が行えるよう自由討議を五十分から八十分拡大したことで、それぞれの地域でJRや電力会社、ガ

ス関連団体など民間発注機関がオブザーバーとして出席したことである。日建連が目指す建設業の働き方改革の実現には民間発注者の理解と協力が不可欠であり、まずは官と協力して道筋をつくり、それを民に広げていきたいと考える日建連にとって、民間発注機関の参加は取組みの深化の一步とも言える。

週休二日を当たり前に

日建連は昨年十二月に「週休二日実現行動計画」を策定し、円滑な世代交代に向けた担い手確保と建設技能者の処遇改善に向けて、すべての日建連会員企業が覚悟を決めて一斉に取り組み決意を表明した。そして今年四月から毎月第二土曜日を閉所する「統一土曜閉所運動」を展開しているが、週休二日とした場合の工期延長や技能者の年収維持にかかる受注者の経費負担が積極的な推進を躊躇させる一因となっている。

型の在り方を日建連から提案する一幕もあった。週休二日工事は、より厳しい工程管理が求められる。工程の共同管理の重要性は受発注者とも認識しており、一部の整備局で導入している情報共有システムや共有のための具体的なルール化の全国展開が待たれる。

休むためには

休日が増えても、その分収入が減っては処遇が改善したとは言えない。希望と魅力が溢れる業界になるためには、現在の収入を維持しつつ休日を増やす方策が必須である。日建連会員企業は、協力会社などを通じて、社員化・月給制に取り組み専門工事業者に対して積極的な支援を行うとともに、労務単価を引き上げて週休二日による年収減少分の補填を実施するなど様々



挨拶する宮本土木本部長

な検討を進めているところであるが、発注機関には、工事発注時期の平準化や労務費の補正などの取組みを強力に推進し、運用の実態を把握して改善点があれば是非フィードバックしていただきたいと考えている。

また、休日が増えると比例して業務時間は短くなる。現状、日建連会員企業の現場技術者は現場管理業務に加えて書類作成に多くの時間を割いているが、働き方改革による時間外労働の削減が求められるなか、限られた時間で同等の業務を遂行するには効率を上げるしかない。しかしながら、ICTの活用などによる生産性向上を軸とした受注者の自助努力には限界がある。発注者ごとに異なる書類様式の標準化、そして提出書類の削減だけでなく紙媒体で記録を保存する必要性を再検証し書類そのものを減らしていくことは、発注者の負担減にもつながる。発注機関からは、今後受発注者による検討会を設けて更なる簡素化を目指す姿勢が示された。

一方、受注者が必要以上の書類を自主的に揃える慣習が未だ続いているという指摘もあり、受注者側の課題も改めて浮き彫りとなった。互いに既成概念にとらわれず、双方にとってメリットがある方法を協議しながら模索することで、来年度以降の進展に期待したい。

見える化の必要性

今年度は、実態把握と好事例の水平展開を目

的に、様々な項目について、発注機関ごとの対応状況を一覧にした表が出席者に配付される参考資料集のなかに盛り込まれた。運用にバラツキのある項目、国と足並みを揃えるどころか先行して独自に取り組んでいる地方自治体などが一目で分かり、本資料をもとに、より具体的な実効性の高い自由討議が行われた。

また、働きやすい・働きがいのある環境整備が進んでいることや休日に現場が休んでいる姿を一般の方に見える形で示すことが重要だというある整備局長の呼びかけに宮本洋一日建連土木本部長が即座に呼応し、現場の見せ方に工夫の余地があると新たな課題に意欲を見せていた。日建連土木本部が進めてきた公共工事に関する様々な改革により、今や受注者と発注者は同じ危機感を持ち、同じ方向を向いている。認識を広げて共有化できた今、必要なのはそれらを掘り下げていく深化だ。地域の建設業者を含めたオール建設業の取組みに発注機関の後押しが加わると、スピードは更に加速するだろう。

「我々に必要なのは意識改革。できない理由を述べるのではなく、まずはやってみて、出てきた問題点や課題を一つひとつ解決していききたい」。建設業に対する時間外労働の上限規制適用まで残された時間は決して長くはない。意見交換会の確かな手応えに裏打ちされた宮本本部長の力強い言葉は、必ず成し遂げるといふ気概に満ちていた。